

令和4年11月28日

利用者様・ご家族
会員・関係者各位

特定非営利活動法人幕明けプロジェクト
理事長 中村 直

令和4年11月28日付け新潟市からの行政処分についてのお詫びとお知らせ

晩秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

さて、表題のとおり、令和3年12月の実地指導と令和4年4月の一斉監査がありました。その結果、「まくあけびー」、「幕明けベーカリー」、「くろふね」で開設当初より各書類等に不備があったため、行政処分を受けることとなりました。当法人は工賃、作業内容、就労などを重視して障害福祉サービスを運営していましたが、国保連請求、書類作成等の知識が乏しかったため、厳しい処分となりました。（書類の改ざん、虚偽の報告等の悪意がないことから指定取り消しにはなりませんでした。）会員様、利用者様、利用者ご家族、関係者の方々に多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

尚、令和4年4月末より監査等で指摘を受けた事項は、職員一丸となってすべて改善いたしました。

そして、以下のように新規受け入れ停止処分について対応させていただきます。

☆新規利用者の6か月間受け入れ停止についての対応

令和4年12月1日より令和5年5月31日までの期間に「まくあけびー」、「幕明けベーカリー」、「くろふね」のいずれの施設におきましても新規利用者の受け入れができません。

尚、見学、体験は可能です。長期体験もご相談ください。

例：3月見学 4月1日から5月31日まで体験利用。6月1日から本利用開始。

そして、二度とこのような過ちを繰り返さないよう、令和5年4月より、以下のように3施設を2施設へ再編（縮小）することとなりました。何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

記

☆令和5年4月から（予定）

○就労継続支援B型幕明けベーカリーは就労継続支援B型10名+就労移行10名の多機能型となります。

*場所：「幕明けベーカリー」の厨房が就労継続支援B型、店舗部分が就労移行支援事業所となります。

*多機能型となるために事業所名を変更予定です。

○就労継続支援B型まくあけびーは定着支援事業開始予定です。（新潟市と協議中）

○共通事項

*新規受け入れ可能日 令和5年6月1日から

*工賃：令和5年4月から1日千円→1,400円 皆勤手当：20日で1万円（一日増えるごとに千円）

○その他

*ベーカリー店舗の開店日：令和5年1月から月火木金土→土のみ 他は製造、納品、外販です。

*就労移行「くろふね」は令和5年3月末日で閉鎖します。

以上です。会員様、利用者様、利用者ご家族、関係者の方々に多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを重ねてお詫び申し上げます。今後ともご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。